広報 Shibetsu

2013. No.100

12

11月19日 北星保育園にて
～「広報しべつ」100号発行 ～

特集

いざというときに　知ってて安心

成年後見制度（せいねんこうけんせいど）

主な記事

「生ごみ」分別の再確認を!! ・・・・・・・・・・・・・・ 5ページ
士別市職員給与の公表 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 6・7ページ
市民のひろば「上士別IT農業研究会」・・・・・・・・・ 13ページ
「市長への手紙」への回答 ・・・・・・・・・・・・・・ 19ページ

成年後見制度（せいねんこうけんせいど）

いざというときに 知ってて安心

「成年後見制度」って聞いたことありますか？ 言葉を聞くと何か難しそうなイメージがありますよね。

この制度は、これからの高齢化社会では、「いざ」というときに、あなたの権利や財産を守る大切な制度です。

制度の概要

「成年後見制度」は、認知症や知的障害、精神障害などで、判断能力が不十分な人の日常生活を法律的に保護するしくみです。

成年後見制度の利用者には、「後見人」(*1)が選ばれ、その後見人が本人に代わって財産や権利を守ります。

例えば、こんなときに成年後見制度が役立ちます。

◆お金の管理ができなくなったとき

【こんなときは…】

銀行や郵便局に預けてあるお金や年金などの財産を、あなたに代わって管理してくれます。

◆悪徳商法にだまされたり、だまされそうなとき

【こんなときは…】

認知症などの方は、契約内容がよくわからないまま、契約書にサインしてしまう場合があります。

成年後見制度を利用していれば、本人がだまされて交わした契約も取り消すことができます。

◆医療や介護サービスを受ける手続きができなくなったとき

【こんなときは…】

介護保険を利用する場合は、本人の希望を聞きながら、後見人が介護サービス事業者と契約します。

成年後見制度を利用した場合、希望する医療や介護が受けやすくなります。

◆老後の財産管理が不安なとき

【こんなときは…】

子どもなどの家族がなく、将来の財産管理に不安を持つ方もいると思います。そんな方には、判断能力が十分にあるうちに信頼できる人と契約を結んでおき、判断能力が不十分になった後は、その人に財産管理を任せることもできます。

制度の種類

「成年後見制度」には、**「法定後見制度」**と**「任意後見制度」**の2種類があります。

どちらを利用するかは、本人の判断能力の程度によります。

「法定後見制度」は、本人の判断能力が既に不十分なときに利用する制度です。法定後見制度は、本人の状態によって3種類に分かれています。

「任意後見制度」は、本人の判断能力はまだしっかりしているが、将来に備えて後見人になってもらいたい人と契約を結んでおく制度です。

法定後見制度の種類

本人の判断能力が低い方から、次の3種類があります。

①成年後見→対象者は、判断能力が**常時欠ける方**です。

例えば、「ふだんの買い物も一人ではできない」「契約行為がまったくできない」「植物状態にある」方などです。

これらの方には、**成年後見人**が選ばれ、成年後見人は、①本人の財産の管理 ②本人に代わって契約を交わす ③本人が交わした契約を取り消す ことなどができます。

（*1） 後見人は、「成年後見人」「保佐人」「補助人」の総称です。

②保佐→対象者は、判断能力が**著しく不十分な方**です。

例えば、「普段の買い物はできるが、重要な契約行為はできない」方などです。

これらの方には、**保佐人**が選ばれ、①借金や相続、家の増改築などの重要な契約には保佐人の同意が必要になります。②家庭裁判所に申し立てた際に決められた範囲について、本人に代わり契約の代理や取り消しをします。

③補助→対象者は、判断能力が**不十分な方**です。

例えば、「普段の買い物はできて、契約行為もだいたいできるが不安がある」方などです。

これらの方には、**補助人**が選ばれ、補助人は、家庭裁判所に申し立てた際に決められた範囲について、本人に代わり契約の代理や取り消しをします。

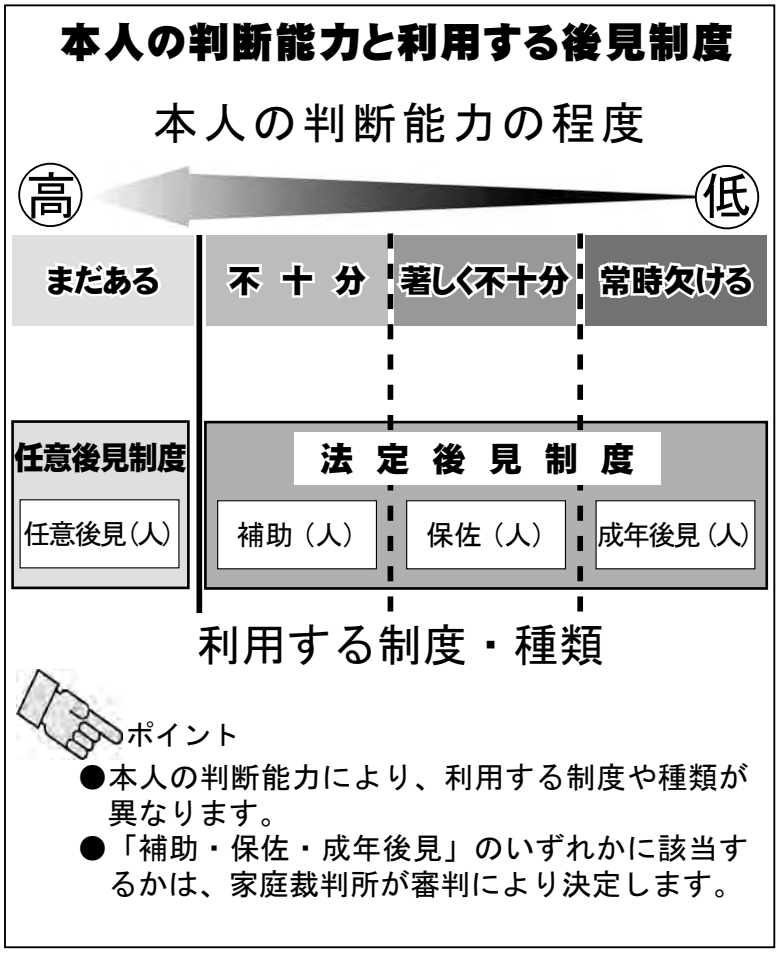

成年後見制度の利用

成年後見制度を利用するためには、本人が住む地域を管轄する家庭裁判所に申し立てをしなければなりません。

※士別市にお住まいの方は、旭川家庭裁判所　名寄支部（名寄市西４条南９丁目　☎０１６５４（３）３３３１）に申し立てをします。

この申し立ては、次の方がすることができます。

①本人
②本人の配偶者
③本人の父母、本人の配偶者の父母（１親等）
④本人の子やその配偶者、本人の配偶者の子（１親等）
⑤本人の祖父母、本人の配偶者の祖父母（２親等）
⑥本人の孫やその配偶者、本人の配偶者の孫（２親等）
⑦本人の兄弟姉妹やその配偶者、本人の配偶者の兄弟姉妹（２親等）
⑧本人の曾祖父母、本人の配偶者の曾祖父母（３親等）
⑨本人の曾孫やその配偶者、本人の配偶者の曾孫（３親等）

など、四親等内の親族が申し立てできますが、該当する身寄りがいない、音信不通などの場合は、市町村長が申し立てをすることができます。

制度利用までの流れ

法定後見制度利用の流れは次のとおりです。（任意後見制度は異なります）

①説明と相談

各家庭裁判所や地域包括支援センターでは、制度や手続きについて説明・相談を行っています。

②申し立て

成年後見制度を、もっと簡単に…

✦どんな方が利用するの？

病気や高齢、障害などの理由により、自分で判断する能力が低下した方が対象です。

✦どんなことをしてくれるの？

後見人が選ばれ、判断能力が低下した方の、暮らしや財産を守ります。

✦制度を利用したいときは？

家庭裁判所に申し立てが必要です。

✦制度を利用したらお金はかかるの？

後見人への支払いが必要です。金額は、本人の財産状況や後見人の活動内容により家庭裁判所が決めます。

申立書や必要な書類、申立手数料を用意し家庭裁判所に提出します。

③審問・調査・鑑定

家庭裁判所の職員が、申立人や後見人候補者、本人から事情を聞いたり、後見人候補者についての意見を照会する場合があります。

また、必要に応じて、裁判官が事情をたずねることもあります。

本人の判断能力を医学的に確認するため「鑑定」を行うことがあります。

④審判

家庭裁判所は、本人の判断能力が「成年後見・保佐・補助」のいずれかに該当するかを審判すると同時に、もっとも適任と思われる「成年後見人・保佐人・補助人」を選びます。

⑤法定後見制度の利用開始

※申し立てに必要な書類や費用

申立書や診断書などが必要です。必要な書類は、家庭裁判所や地域包括支援センターにご確認ください。

裁判所に納める印紙や切手代に1万円程度、判断能力の確認を行う場合は鑑定料に5～10万円程度の費用がかかります。これら申し立てに必要な費用は、申立人が負担します。

後見人を選ぶのは

家庭裁判所が、本人にとって、どんな保護や支援が必要なのかを考えて、家族・親戚・弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門家・法人などから適任者を「後見人」に選びます。

選ばれた後見人は、本人の財産を適切に維持・管理する義務を負っています。後見人が本人の財産を投機的に運用することや自らのために使用することなどは認められません。

後見人への報酬

成年後見人、保佐人、補助人への報酬（本人が支払う利用料）は、本人の財産の中から支払われます。

利用者が支払う金額は、家庭裁判所が、それぞれの財産や後見人の活動内容をみて、後から決定します。そのため一律の金額ではありません。

後見人が、家庭裁判所の許可なしに、本人の財産から報酬を受け取ることは認められていません。本人の財産を不適切に管理した場合、後見人を解任されるほか、損害賠償請求を受けたり、業務上横領の罪で責任を問われることがあります。

もう一つの制度

日常生活自立支援事業

●どんな制度？

高齢や障害により日常生活での判断能力に不安がある方で、各種福祉サービスの利用手続きや生活費の管理、重要な書類の管理を、本人との契約により行います。

この事業では、成年後見制度とは異なり、本人が交わした契約を取り消したり、本人に代わって契約を交わしたりすることはできません。

●だれが利用できるの？

高齢や障害により日常生活での判断能力に不安がある方が対象です。医師による診断は必要なく、手帳（療育・精神）の有無も関係ありません。また、成年後見制度を利用している場合でも利用できます。

●どんなことをしてくれるの？

①福祉サービス利用のお手伝い
②日常的な金銭管理のお手伝い
③通帳や証書、印鑑などの重要な書類等の預かり（貸金庫を利用）
④困りごとへの相談

●利用するには？

①相談の受け付け

社会福祉協議会や地域包括支援センターでは、本人や家族などからの相談を受け付けます。

②相談・打ち合わせ

専門的な知識を持った担当者（専門員）が訪問し、相談にのります。プライバシーにも配慮され、秘密は守られます。

③支援計画の作成

困っていることや希望を聞き、どのようなお手伝いを、何回行うか相談しながら計画をつくります。

④契約

支援計画や契約書を確認し、間違いがなければ、本人と社会福祉協議会が利用契約を結びます。

⑤日常生活自立支援事業の利用開始

支援は登録された支援員が行います。この事業の利用には料金がかかります。詳しくはおたずねください。

問い合わせ先

●成年後見制度や日常生活自立支援事業→市地域包括支援センター☎0165(23)3121内線2125

●成年後見制度→旭川家庭裁判所名寄支部☎0165(4)3331

●日常生活自立支援事業→士別市社会福祉協議会☎0165(22)3012

ストップ地球温暖化!!　バイオマス資源を利活用した低炭素むらづくり

「生ごみ」分別の再確認を!!

10月1日から全市の生ごみ分別が始まり、これまでゴミとして埋め立てていた生ごみが、堆肥となって新たな資源に生まれ変わりました。

生ごみの堆肥化により、地球温暖化に影響を与える温室効果ガスの排出量が削減され、将来の地球環境を守ることにもつながっています。

「生ごみ」の受け入れ状況

10月末までの生ごみの受入状況は、実施前の計画に対し、家庭系生ごみで78％、事業系生ごみで72％の受け入れ実績となっています。

また、一般ごみに占める生ごみの混入割合も低く良好であり、これは、市民の皆さんの生ごみの分別に対する意識や理解の高さが表れた結果と判断しています。

市民の皆さんのご協力により、概ね適切に分別されていますが、これまでの処理のなかで、本来なら入れてはいけない「ごみ」が誤って混入されている事例がありましたので、お知らせします。

「生ごみ」に入れてはいけないものとは…

「生ごみ」とは、堆肥の原料に「なる」、「ならない」が基準になります。

生ごみに入れてはいけないものとして、大きく分けると「生ごみでないもの」、「大きい骨・貝殻・種」、「味噌などの塩分の強いもの」、「ジュースなどの液体物」、「医薬品」、「剪定枝・草・花」の6項目です。

「生ごみ」に混入物が…

これまで、生ごみに混入していたものには、小さいもので「ふきん」、「ゴム手袋」、「プラスチック製の水切りネット」などがありました。

また、大きいもので「鉄の棒」、「プラスチック製漬物樽の断片」が混入していました。

これまでの異物の混入では、機械を緊急停止するなど、いずれの場合も幸い機械の故障には至りませんでしたが、異物の混入は機械の重大な故障を引き起こす原因になり、堆肥化処理の作業にも支障をきたします。

「生ごみ」の分別確認を

生ごみの分別区分は、市で配布している「生ごみ分別事典」で確認してください。

また、「スプーン」、「はし」などは誤って混入しやすいので、生ごみを出す際にはご注意ください。

異物の混入は、機械の損傷、摩耗や堆肥の品質にも関わりますので、生ごみ分別にご協力をお願いいたします。

●生ごみ分別の問合せ→市環境生活課☎内線2227

実際に混入していた異物

布巾、ゴム手袋、スポンジ、プラスチック製の水切りネットなどの台所用品

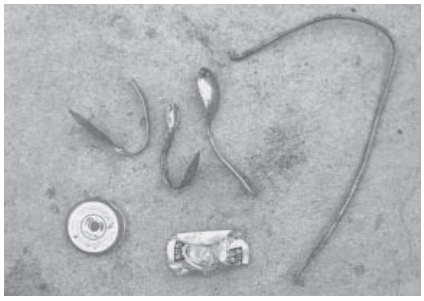

鉄の棒、スプーン、缶詰のふた、瓶詰のふたなどの金属製品

レトルト食品、お菓子などのパッケージ

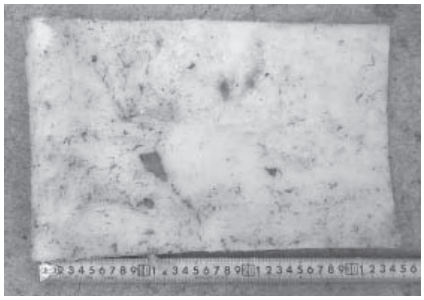

プラスチック製の漬物樽の断片

土別市職員給与の公表

市職員に支払われる給与などのあらましを、国の基準にもとづいて公表します。
地方公務員の給与は、基本的なことについては地方自治法や地方公務員法などの法律で定められ、その額や支給方法は、各自治体が条例で定めることになっています。
土別市では「土別市職員の給与に関する条例」にもとづき給与が定められています。条例は市議会の審議を経て決定されています。

給与の支給状況

平成25年度一般会計予算の職員給与費は、約24億２５００万円で、予算総額の13・２％となっています。

職員給与には、職員給料、期末・勤勉手当などの職員手当、共済費（民間企業における社会保険料の事業主負担分に相当）などの使用者負担分が含まれています。

表１は、職員給与の予算額です。ただし、この額には特別職（市長・副市長・教育長）の給与は含まれません。

表２は、初任給の状況と職員の平均給料月額・平均年齢について国家公務員と比較しています。

表３は、平成25年４月１日現在の一般行政職（技能労務職・医療技術職・税務職・企業職・看護保健職・医師を除いた職種）の経験年数別学歴別の平均給料額です。

表１　職員給与額の状況（平成 25 年度当初予算）

（単位：人・千円）

会計区分	職員数	職員給与額		合　計	一人あたり
		給与	職員手当		
一般会計	305	1,090,743	830,609	1,921,352	6,300
特別会計	23	90,226	66,469	156,695	6,813
企業会計	196	780,357	676,983	1,457,340	7,435
合　　計	524	1,961,326	1,574,061	3,535,387	6,747

表２　一般行政職の初任給・平均給料・平均年齢

（単位：円・歳）

学　　歴		初任給	月額平均給料	平均年齢
土 別 市	大学卒	172,200	305,800	40.6
	高校卒	140,100		
国家公務員	大学卒	163,987 (172,200)	307,220 (332,446)	43.1
	高校卒	133,418 (140,100)		

(注)国家公務員の給料は、平成24年４月から平成26年３月までの２年間減額しています。括弧内は減額前の金額です。

表３　経験年数・学歴別平均給料

（単位：円）

区分	経験年数		
	10年～14年	15年～19年	20年～24年
大 学 卒	282,100	320,400	355,700
高 校 卒	231,500	289,300	326,800

期末・勤勉手当と退職手当

民間の賞与に相当する期末・勤勉手当の支給割合（平成25年11月１日現在）は表４のとおりです。

職員が退職した場合の退職手当は、土別市が加入している北海道市町村職員退職手当組合から、同組合の条例にもとづいて支払われています。

支給額は、退職時の給料月額に勤務年数・退職事由に応じた支給割合（表５）を乗じた額に、調整額（職員区分に応じて支給される額）を加えた額です。

表４　期末・勤勉手当支給状況

（単位：月分）

区　分		期末手当	勤勉手当	小計	合計
土別市職員	６月	1.225	0.675	1.90	3.95
	12月	1.375	0.675	2.05	
国家公務員	６月	1.225	0.675	1.90	3.95
	12月	1.375	0.675	2.05	

(注)国家公務員は、平成24年４月から平成26年３月までの２年間支給月数の金額から9.77%減額しています。

表５　退職手当支給状況

（単位：月分）

勤続年数	自己都合	定年・勧奨退職
２０年	２３．０３	３０．８７
２５年	３２．８３	３８．９５５
３５年以上	４６．５５	５５．８６

特別職の給料・報酬など

平成25年11月1日現在の市長・副市長・教育長の給与、議会議員の報酬月額と期末手当支給割合は表6のとおりです。

表6　特別職の報酬状況　（単位：円）

職名	金額	期末手当支給割合
市長	752,400	6月期　1.90月分 12月期　2.05月分 合計　3.95月分
副市長	645,300	
教育長	559,600	
議長	361,000	
副議長	317,000	
議員	295,000	

職員定数の適正化

士別市行財政改革大綱実施計画に基づく職員定数の適正化については、平成18年に策定した「士別市定員適正化計画」による平成18年4月1日現在の職員数407人（士別市立病院の医師・診療部・看護部の職員を除く）を5年間で23人削減し、平成23年4月1日の職員数を384人とする計画でした。

しかし、団塊世代の退職に加え、中途退職者が多かったことから、356人となり、計画を28人上回る減員となりました。

この結果を踏まえ、各職場の業務実態に見合う適正な人員配置や公共施設の効率的な運営等について現在検証を行っており、今年度中に新たな定員適正化計画を策定します。

表7　所属職員数

所属	職員数（人） H24.4.1	職員数（人） H25.4.1	増減
総務部	28	28	0
市民部	48	48	0
保健福祉部	96	96	0
経済部	32	32	0
建設水道部	38	37	△1
朝日総合支所	21	20	△1
教育委員会	57	56	△1
議会事務局	5	5	0
選挙管理委員会	1	1	0
監査委員事務局	3	3	0
農業委員会事務局	6	6	0
会計室	3	3	0
士別市立病院	176	183	7
合計	514	518	4

公平委員会

公平委員会は、職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保証するため、職員の給与・勤務時間、その他の勤務条件に関する措置要求を審査し、必要な措置を講ずることや職員の不利益処分についての不服申立に対する裁決を行うことを主な仕事としています。

平成24年度の士別市における公平委員会の取り扱い（措置要求・不服申立など）はありませんでした。

ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示すものです。

平成24年の士別市のラスパイレス指数は、国家公務員が給与の減額をしているため105．7となっています。なお、国家公務員が給与の減額をしていなかった場合のラスパイレス指数参考値は97．7となります。

また、全国市平均および類似団体平均との比較は左の表のとおりです。

※類似団体＝全国の市の中で、人口規模や産業構造が類似している団体のこと。道内では名寄市や富良野市など、15市が士別市の類似団体となっています。

平成24年　ラスパイレス指数の比較

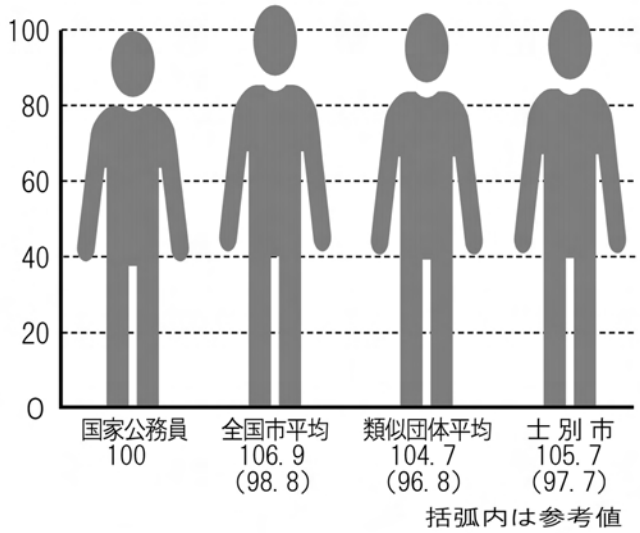

高齢者・障がい者等 入浴料の助成

市では、次の方を対象に入浴料の一部を助成しています。

●対象者と条件

①満70歳以上の高齢者で、前年分の世帯の収入（遺族年金や障害年金等含む）の合計が、157万５０００円以下の世帯の方

②満70歳以上の高齢者で、身体障害者手帳（３級以上）、精神障害者保健福祉手帳（３級以上）、療育手帳のいずれかの交付を受けている方が同じ世帯におり、前年分の世帯の収入（遺族年金や障害年金等含む）の合計が、187万５０００円以下の世帯の方

③身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けている方

④母子家庭等のひとり親世帯で、20歳に満たない子を扶養している方およびその子

⑤生活保護受給者

※11月１日から①と②の収入基準が改正されています。

●助成の対象施設

中心市街地交流施設「ぷらっと」

朝日地域交流施設「和が舎」

●申請・必要書類

入浴料の助成を受けるには、事前に認定証の交付を受ける必要があります。希望者は、必要書類を持参し、担当窓口で申請してください。

○必要書類→印鑑・写真（縦３cm×横２cm）・①と②の高齢者の方は、前年の収入金額が確認できるもの（源泉徴収票や預金通帳など）・②と③の手帳の交付を受けている方は、交付されている手帳

●助成額→対象施設に認定証を提示することにより、入浴料が半額になります。（半額後は、大人200円、子ども100円です。）

●申請・問合せ

①と②→市介護保険課☎内線２５０１

③と⑤→市福祉課☎内線２１２３

④→市こども・子育て応援室☎内線２１３９

①～⑤→朝日総合支所地域住民課☎(28)２１２１

▶「ぷらっと」

◀「和が舎」

士別市安全・安心情報メール配信サービス

『さほっちメエーる』

ぜひ活用してください！

「さほっちメェーる」は、市民の皆様に「防災情報」や消費者被害防止情報などの「安全・安心に関する情報」、市からの「お知らせやイベント情報」を電子メールでお届けするサービスです。

登録方法　カンタンです！

「さほっちメェーる」を受け取りたい携帯電話やパソコンから、sahotch-join@suffolkland.net にメールを送ってください。

送るとすぐに「メールコマンドの結果」という申請受付完了のメールが届きます。登録が終わったら、"Sahotch" メーリングリストへようこそ」という登録完了のメールが届きます。これで登録はＯＫ。

次の QR コードを使っても登録申請のメールを送れます。

◆「さほっちメェーる」では、こんな情報が届きます！

① 大雨などの気象情報や、避難に関する情報など、防災に関する情報

② 交通安全情報や消費者被害防止情報など、防犯・安全に関する情報

③ 市からのお知らせやイベント情報

※ 迷惑メールフィルタを設定している場合は、登録申請メールを送る前に「@suffolkland.net」からのメールが届くように設定してください。

※ 申請受付完了のメールや登録完了のメールが届かない場合や、１週間以上たっても「さほっちメェーる」が届かない場合、携帯電話などの設定以外でご不明な点は、市総務課（☎内線 2208）にお問い合わせください。

士別市と福島県川内村「絆づくり」協定書締結

東日本大震災で避難を余儀なくされていた子ども達を受け入れた「士別にコラッセ夏学校」をきっかけに交流が続く、福島県川内村と士別市。

この度、両者の絆を一層深め、相互理解と信頼に基づく交流の推進をめざし、協定を締結しました。

左から、神田市議会議長、牧野市長、遠藤村長、西本村議会議長

震災や原発事故からの復興と再生をテーマに、10月20日(日)に開催された「2013かわうち復興祭」の会場において、神田市議会議長と西本村議会議長の立ち会いのもと、牧野市長と遠藤村長が協定書に署名しました。

協定書では、両市村の緊密な連携と協力のもと、安全・安心な活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展を目的に掲げており、次のような事業について連携・協力することとしています。

①互いの交流を深める絆づくり事業
②住民の福祉向上のための事業
③両者の自治体発展の事業
④災害時の相互応援に関すること
⑤協定の目的を達成するために必要な事業

年金額の改定

平成25年10月分以降の年金額が1%引き下げられます。(12月13日の支払いから金額が変わります)

新しい年金額は「年金額改定通知書」で、12月4日以降に日本年金機構から年金受給者に送付されます。

●問合せ→ねんきんダイヤル0570(05)1165

士別市技能功労者表彰

この表彰は、永く同一の技能職に従事し、本市の産業発展に貢献された技能者を表彰するものです。今年度は、坂口芳一氏が受賞しました。

さかぐち よしかず
坂口芳一氏
職　種：とび
事業所：有限会社坂口組

坂口氏は昭和47年旭川実業高等学校建設科を卒業後、旭川市の事業所で約7年間修業し、昭和54年に有限会社坂口組を開業。

平成20年には上川地方技能尊重運動推進協議会優秀技能者賞を受賞し、平成23年には上川総合振興局優秀技能者賞を受賞されています。

平成25年4月からは士別地方技能士会副会長に就任し、現在も現役として活躍されております。

40年以上の永きにわたり培ってきた技能と豊富な経験、職業訓練指導員の資格を活かし、これまでに数多くの若年有資格者を世に輩出されました。

ご利用ください

宅配行政サービス

市職員による各種証明書の宅配や簡易な提出物等の預かりを行っています。

〔対象者〕
・70歳以上の市民
・心身に障がいのある市民
※いずれも本人や家族が市役所に出向くことが困難な方

〔対象となるサービス〕
①住民票の写し、戸籍の謄抄本の宅配
②印鑑証明書、所得証明書など各種証明書の宅配

〔利用受付日時〕
・サービスの受付→月曜日から金曜日（祝日、休日を除く）
・宅配時間→受付当日もしくは翌日午前10時から午後5時

●申込み・問合せ
・宅配行政サービス専用電話番号→☎(22)3377
・朝日地区☎（28）2121

国保からのお知らせ
～特定健診Q&A～

士別市国保では、生活習慣病を未然に防ぐために、「特定健康診査」とその改善に向けた「特定保健指導」を行っています。対象者には受診券を送付し、受診を案内しています。

今回は、受診の案内時に寄せられる疑問の一部をご紹介いたします。

Q 健康には自信があるので、受けなくても大丈夫ですか。

A 生活習慣病は自覚症状がないまま進行します。そのため、元気なときから健診による健康チェックは生活習慣病を発見する第一歩です。手遅れになる前に健診を受けて、病気の重症化を防ぎましょう。

Q 忙しくて時間がもったいないのですが。

A 知らないうちに病気が進むと、その治療のために多くの費用や時間がかかります。年に一回の健診は、病気の芽を摘み取るためにも重要な機会です。

Q 受けないとどうなるの？

A 健診を受けず、結果的に健康状態が確認できないまま生活習慣病を発症する方が増えると、治療にかかる医療費が増加します。

国保は、皆さんが納める国保税等で医療費を支払っています。医療費の支払いが増えると、結果的に保険税を上げなくてはいけない状況になってしまいます。

Q 事業所で健診を受けた、市外で人間ドックを受けた、定期的に病院で検査しているのですが。それでも国保の健診を受けなくてはいけないのですか。

A 健診データ、病院の検査データを提出してください。基準項目をすべて実施している場合は、改めて国保の健診を受ける必要はありません。

士別市国保に加入されている方がパート先などにおいて、職場の「事業所健診」や通院先で定期的に血液・尿検査をされている場合などは、市の担当課まで検査結果の提出をお願いしています。

●担当課→市市民課国保担当・保健福祉センター・朝日総合支所地域住民課

12月は納税推進月間

「あなたの税　未来を作る　思いやり」

士別市中学校の税に関する標語　金賞
士別南中学校３年　鈴村真実さん

市税の納め忘れはありませんか？

市税は、まちづくりの大切な財源です。市税の納期内納付をお守りください。特別な事情で納付が困難な方は、納税相談窓口を開設していますので気軽にご相談ください。なお、特別な事情がなく納付に応じない方には、法律に基づく差押えなどの滞納処分を実施しています。

【納税相談窓口のご案内】
●窓口開設期間→12月９日（月）～12月18日（水）
✦休日相談窓口：本庁舎→15日（日）9:00～17:00
✦夜間相談窓口：本庁舎・朝日総合支所→16日（月）と17日（火）両日ともに 8:30～20:00
●相談会場→本庁舎税務課（1階）、朝日総合支所地域住民課
●問合せ→市税務課納税担当☎内線2147、朝日総合支所地域住民課納税担当☎(28)2121内線30

市長室開放事業のご案内

市に関する疑問や課題について、市長と話し合ってみませんか。
●日時→12月16日（月）午後１時30分～３時30分（懇談は20分以内）
●場所→朝日総合支所第１会議室
●対象→市民・市内への通勤者（グループの場合は5人以内）
●締め切り→12月11日（水）
●申込み→市秘書広報課☎内線2005

会議結果報告

●上士別工区換地委員会
▽開催日→10月17日（木）
▽審議内容
①工事後の土地評価　②換地計画原案　→　いずれも事務局から説明し、原案のとおり可決。

●兼内北工区換地委員会
▽開催日→10月17日（木）
▽審議内容
①従前地土地調査　→　事務局から説明し、原案のとおり可決。

●文化財審議委員会
▽開催日→10月23日（水）
▽審議内容
①文化財の管理状況
②学校校歌収集状況・廃校位置調査
→　文化財祖神の松について、現況と防除終了を報告。校歌収集状況等について成果品を用いて説明。今後も随時資料収集を行うことを報告。

平成25年 12月 士別市立病院受診案内 ☎ 23-2166

受付時間

【午前診療】午前８時45分 から 午前10時59分
【午後診療】午前11時 から 午後３時（小児科は午後４時まで）

診療科			月	火	水	木	金	留意事項
内科	一般	午前	―	―	○	○	―	月曜日の午前・火曜日の午後は糖尿病専門外来です。（予約診療）
		午後	―	―	―	―	―	
	循環器	午前	○	○	○	○	○	第３火曜日はペースメーカー外来です。（予約診療）
		午後	―	―	―	―	―	
	消化器	午前	○	○	○	○	○	
		午後	―	―	―	―	―	
精神神経科		午前	―	○	○	―	○	水•金曜日の午後の受付は、午後1時30分までです。火曜日は隔週診察です。（受診前に確認してください）
		午後	―	―	○	―	○	
小児科		午前	○	○	○	○	○	午後の診察は午後１時から午後４時までです。水曜日の午後は予防接種です。（予約受付時間は平日午後４時～５時15分までです。）
		午後	○	○	―	○	○	
外科		午前	○	○	○	○	○	
		午後	―	―	―	―	―	
整形外科		午前	○	○	○	○	○	午前10時から正午までは、病棟回診のため医師が１名です。午後の診察は3時30分からです。（受付は3時まで）火曜日の午後は背椎専門外来です。（予約診療）
		午後	○	―	―	―	○	
皮膚科		午前	○	―	○	―	―	
		午後	○	―	○	―	―	
泌尿器科		午前	―	―	―	○	―	
		午後	―	―	―	○	―	
婦人科		午前	○	○	○	○	○	水曜日の午後は予防接種・産後1カ月健診・赤ちゃん健診です。（予約制）
		午後	○	○	―	○	○	
眼科		午前	○	―	○	―	○	水曜日の午後は予約検査の日です。木曜日の診察は午後２時からです。
		午後	○	―	―	○	―	
耳鼻咽喉科		午前	―	―	―	―	―	診療時間は午後２時から４時までです。
		午後	―	―	―	―	○	
麻酔科		午前	○	○	―	○	―	
		午後	―	―	―	―	―	
療養診療科		午前	―	―	―	―	―	診療時間は午後１時 30 分から４時までです。
		午後	○	○	―	○	―	
診療科			月	火	水	木	金	留意事項

受診の際は必ず保険証を提示してください。

12月分日曜・祝日当番医

１日→松塚医院 ☎23-1212
８日→上士別医院 ☎24-2250
15日→道北クリニック ☎23-1111
22日→船津医院 ☎23-2674
※上記のほか、1日•8日•15日•22日•23日•29日は市立病院です。
※12月31日から1月5日までは市立病院です。

インフルエンザに備えましょう！

○かかりにくくする　○うつさない

風邪は重症化することは少ないですが、インフルエンザは重症化することもあり、子どもや高齢者の方は特に感染予防を心がけましょう。

【風邪とインフルエンザのおもな違い】

〈風邪〉		〈インフルエンザ〉
ウイルスなど	原因	ウイルス
のどの痛み、鼻水、せき、微熱など	症状	のどの痛み、鼻水、せきなどにくわえ38度以上の発熱、頭痛、関節痛など
重症化することはあまりない	症状の重さ	まれに子どもは急性脳症、高齢者は肺炎などになることがある

★予防接種とせきエチケット

【流行前の予防接種】→市内の医療機関で接種できます。
【手洗い】→石けんで丁寧に洗いましょう。せきや、くしゃみを手で受けた時も忘れずに。
【湿度を保つ】→空気が乾燥すると感染しやすくなります。室内では５０～６０%の湿度を保ちましょう。
【人ごみを避ける】→人が多く集まる場所への外出を控えましょう。外出する場合はマスクをつけ、帰宅後は手洗いを忘れずに。

〈市保健福祉センター〉

12月 広報カレンダー

「広報しべつ」でお知らせした行事やイベントをカレンダーにまとめました。このページだけを取り出し、手元に置いてお使いください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1 テーマ展「和泉雅子写真展」(～22日) P16 よみきかせ会 P18	よちよち(前・後) **2** 栄養相談【お知らせ版】	よちよち(前・後) ぴよぴよ(午後) **3**	よちよち(前・後) **4** 簡単ハンドワーク P15 クリスマスツリー点灯式 P17	よちよち(前・後) ぴよぴよ(午後) **5** 農業者年金相談会【お知らせ版】 運転免許更新時講習(優良・初回)【お知らせ版】 簡単ハンドワーク P15	よちよち(午前) **6** 農業者年金相談会【お知らせ版】 簡単ハンドワーク P15	よちよち(午前) **7** 森の工作教室 P17
8 日曜開放 P15	よちよち(前・後) **9** 中士別小学校学校児童作品展覧会(最終日)P17 水質検査 P20	よちよち(前・後) ぴよぴよ(午後) **10** 農業者年金相談会【お知らせ版】 あさひ「きら」よみきかせ会 P18	よちよち(前・後) **11** 運転免許更新時講習(一般)【お知らせ版】 「ゆら」の移動支援（サウスタウン青葉）P15	よちよち(前・後) ぴよぴよ(午後) **12** 栄養相談【お知らせ版】 運転免許更新時講習(優良・違反)【お知らせ版】 公営住宅入居抽選日 P20	よちよち(午前) **13** 裁判員制度説明会 P21 新年交礼会会券販売締切 P21	よちよち(午前) **14** お父さんＤＡＹ P15 よみきかせ会 P18
15 しべつ混声合唱団コンサート P17 無料法律相談 P20 最終処分場臨時開場 P21	よちよち(前・後) **16** 子どもの権利に関する行動計画意見募集締切【お知らせ版】 市長室開放事業 P10	よちよち(前・後) ぴよぴよ(午後) **17**	よちよち(前・後) **18** クリスマスよみきかせP17 士別南小学校児童作品展(最終日)P17	よちよち(前・後) ぴよぴよ(午後) **19** 赤ちゃん★ちびっこよみきかせ会 P18	よちよち(午前) **20** 童謡いぶきのつどいP17	**21** クリスマス会 P15 クリスマスレクチャーマコさん北極をゆくＶ P16 映画会 P17 ゆら・きら合同クリスマスP17
22 しべつ少年少女合唱団＆グリンバーズクリスマスコンサーinいぶき P17	**23** 天皇誕生日	よちよち(前・後) ぴよぴよ(午後) **24** サンタがおうちにやってくる P16 朝日公演「極楽落語会」P18	よちよち(前・後) **25** 士別公演「年忘れしべつ寄席」P18 出張年金相談 P20	よちよち(前・後) ぴよぴよ(午後) **26**	よちよち(午前) **27** 個別合併処理浄化槽申込期限【お知らせ版】	よちよち(午前) **28**
29	よちよち(前・後) **30**	**31** 年末・年始 市役所閉庁日	元日 **1** 年末・年始 市役所閉庁日	**2** 年末・年始 市役所閉庁日	**3** 年末・年始 市役所閉庁日	**4** 年末・年始 市役所閉庁日

カレンダーの内容は、11月5日現在の情報をもとに作成しています。内容が変更になる場合がありますがご了承ください。

12月は納税推進月間です。　期限内納付にご理解とご協力をお願いします。

師走の気象

- ◆平均気温 －7．8℃(24年12月平均)
- ◆日の出　6時45分(25年12月1日)
- ◆日の入 15時54分(25年12月1日)

「よちよち」と「ぴよぴよ」のみかた

- ◆ よちよち は、「ゆら」で実施の『よちよち広場』。対象は０歳～就学前の親子
- ◆ ぴよぴよ は、「ゆら」で実施の『ぴよぴよ広場』。対象は０歳児親子
- ◆実施時間を、午前・午後で表示
  （午前）は９時30分～正午。（午後）は１時～４時
  （前・後）は午前と午後の実施

15ページも参照してください

このページをとり出してお使いください

市民のひろば

第１１回

上士別ＩＴ農業研究会

代表者：　会長　水留　良一さん
会員数：　１０人
設　立：　平成２４年３月

Ｑ１　会を設立した経過を教えてください。

上士別地区は、水稲作の優良地帯として道内外で広く知られています。
しかし、当地区でも高齢化や後継者不足により農家戸数が減少しています。
今後も優良な農村機能と生産性を保つため、国営の区画整理事業により水田の大区画化及び均質化を図ることとしました。
大区画化により、各地区で生産組合活動などが活発になり、労働時間の短縮や生産コスト軽減など、今後の経営に大きくプラスになると思いました。
また、北海道大学などの協力を得て、一挙に新技術の導入・実用化に向けた、無人トラクターの実証試験が始まったことから、地区の担い手で研究会を設立しました。

ＧＰＳを搭載した無人トラクター２台による耕起試験

Ｑ２　これまでの活動を教えてください。

平成 24 年3月に、会の設立記念として北海道大学大学院農学研究院の野口伸教授に「GPSを活用した農作業のロボット化」と題して、無人機械の作業で広がる可能性を講演していただきました。
同年9月には、田植え機やトラクターの無人走行試験を行いました。
平成 25 年5月には、無人トラクターで耕うんと代かきの作業試験を行い、9月には、無人コンバインで収穫試験も行っています。
年月を経るごと研究成果も重なり、より高度な試験が進んでいます。

研究会設立時の総会

Ｑ３　作業機械の無人化への課題は？

GPSを受信した機械の作業誤差は２センチです。無人作業は難しくなく、やがて整地や収穫作業などが無人化となる時も来ると思います。
実用化の一番の課題は、機械動作時の安全面の確保です。国も無人トラクターなど新たな営農技術の導入を推進していますが、安全基準や事故発生時の対応などは定められていません。農作業事故防止のためにも、人が運転する場合と同じように十分な注意が必要です。
また、故障した場合の修理は、農機具とコンピューター両方の知識を持つ人でなければ難しいです。
GPS受信機などは高額なので、さらなる技術普及により各メーカーで高品質で安価な製品の提供が始まれば良いと思います。

Ｑ４　今後の目標を教えてください。

農業のIT化は、作業時間の短縮や省力化はもとより、適正施肥によるコストの大幅削減など、経営に大きな利益をもたらします。
また、余剰の労働力が生まれることにより、インターネットでの販売強化や、加工品の生産・販売など６次産業化に力を注ぐこともできます。
米や加工品の一部など、すでにブランド化され道内各地で販売されている商品もありますが、地域全体での着実な活動を通じて、上士別地区の農産物全般が全国で広く知られ、さらには士別市農業全体の振興につながれば嬉しいです。

ＧＰＳを搭載した無人トラクターによる代かきと無人コンバインでの収穫試験

このコーナーでは、皆さんからの投稿をお待ちしています。イベントなどの告知、サークルや団体の紹介・会員募集などにもご利用ください。詳しくは、市秘書広報課におたずねください。

こども・子育て応援室だより

働く親をサポートします 特別保育推進事業

共働きなどで働く親を対象に、時間外の仕事などで延長して児童の保育を必要とするときや、お子さまの病気回復期などに保育を必要とするときに利用できるサービスです。

●対象→保育園や幼稚園、放課後児童クラブなどに通園している子どもを扶養している共働きの方で、保育施設の開設時間以外に、児童の保育を必要とするときや、児童の病気回復期に利用できます。

●利用できる団体→子育てサポート「むっくり」・特定非営利活動法人「こぶたの家保育園」

●利用方法→利用する方は、事前に申請が必要となります。

●負担金

・30分あたり100円の負担（食事代・おやつ代は別途負担）

・子育てサポート「むっくり」を利用する場合は、会員になるための年会費1000円が必要です。

●申込み・問合せ→市こども・子育て応援室☎内線2139

利用しませんか 子育てサポートむっくり

子育てサポート「むっくり」は、子育ての援助を希望する人（依頼会員）と、援助ができる人（提供会員）が会員になってお互いに助け合う組織です。

事務局に申込みをすると、援助してくれる会員を紹介して、双方の橋渡しをします。

援助ができる人は、全員が子育て経験者で、保育サポーター養成講座受講者です。

学校・保育園・幼稚園などの開始前や終了後の託児や送り迎えや、病後の回復期の子どもの託児などにも利用できます。

●問合せ→子育てサポート「むっくり」（生涯学習情報センター2階）☎（23）0789

ぜひご活用を！ 子育て支援パスポート事業

市では、妊娠中の方がいる世帯や、中学生以下のお子さんがいる世帯を対象にパスポートを配付し、それを指定店に提示することで、サフォークスタンプ・ハッピーお楽しみシールが2倍となるほか、さまざまな特典が受けられる「子育て支援パスポート事業」を実施しています。

指定店は、市内の商店街にある店舗となっていますので、お買い物の際にはぜひご活用ください。

また、新たに中学校へ進学するお子さんがいる世帯は、小学生以下用から中学生用へのパスポートの更新の手続きが必要となりますので、進学後に手続きをお忘れになっている場合は、次の窓口でお受け取りください。

●更新窓口・問合せ

▽市こども・子育て応援室☎内線2137

▽朝日総合支所地域住民課☎（28）2121

▽上士別出張所☎（24）2207

▽多寄出張所☎（26）2004

▽温根別出張所☎（27）2324

※手続きの際は、現在所有している小学生以下用パスポートを持参してください。

子どもの権利Q&A㉕

4月1日から「士別市子どもの権利に関する条例」を施行しました。

【Q28】地域住民は何をするの？

【A28】地域住民は、子どもが地域の行事や活動に参加するような機会を設け、子どもと関わることで、子どもは自分が地域社会の一員であることを自覚していきます。また、子どもが地域活動に参加することで、地域が活性化し、地域の連帯感が高まることにより、大人と子どもがお互いに理解して関わりあうことができる効果が生まれます。

一時保育室「まつぼっくり」からのお知らせ

あいの実保育園2階で実施している一時保育についてのお知らせです。

最近利用者が増え、受付けできない場合もあり、ご迷惑をおかけしています。原則、緊急以外の予約は、1週間前で締め切りますので、ご了承ください。

●問合せ→一時保育室「まつぼっくり」☎(26)7202

子育て支援センター ゆら からのお知らせ

【簡単ハンドワーク】
●日時→12月４日（水）～６日（金）午前９時30分
●内容→「ちょこっと置けるミニツリー」づくり
※事前申込みが必要です。

【日曜開放】
●日時→12月８日（日）午前10時～正午
月１回日曜開放します。今月は「おもちつき」をします。

【移動型子育て支援センター】
●訪問日時→12月11日（水）午前10時～11時30分
●会場→サウスタウン青葉集会場
ゆらの職員が定期的に各地区をお伺いし、手づくりおもちゃの紹介、本の読み聞かせなどを行います。

【お父さんＤＡＹ】
●今月のお父さんＤＡＹ→12月14日（土）
普段「ゆら」来ることができないお父さんのために、月１回の土曜日に「お父さんＤＡＹ」を設けました。

【クリスマス会にでかけよう！】
●日時→12月21日（土）午前10時30分
●会場→生涯学習情報センターいぶき
「きら」と合同で「クリスマス会」をします。
※事前申込みが必要です。

◎申込み・問合せ
市子育て支援センター「ゆら」☎（26）7202

↑上のＱＲコードから「ゆらゆら通信」を見ることができます。

子育て川柳

保護者の方々がつくった「子育て川柳」をシリーズで掲載します。川柳は随時募集していますので、お寄せください。

ママだって　ほんのたまには　休みたい

今月の土別っ子！

佐々木萌絵（ささきもえ）ちゃん（1歳11か月）

♥ママからのMessage♥

音楽に合わせて踊るのが大好き！
いつもお兄ちゃんにかくれんぼをしたり、おにごっこをしたりして遊んでもらっています。
元気で思いやりのある子に育ってね！

佐々木凛心（さささきりいね）ちゃん（2歳3か月）

♥ママからのMessage♥

「変顔」で人を楽しませることが好きなひょうきんな女の子です。
お兄ちゃんとよく遊び、成長も早いです。
いつまでも家族のムードメーカーでいてね！

このコーナーでは、１歳から４歳くらいのかわいい盛りのお子さんを紹介しています。お気軽にお申し込みください。なお、申し込み状況によっては、取材にうかがうまでにお待ちいただくこともあります。ＦＡＸやメールで申し込む場合は、必ず住所・世帯主氏名・電話番号の記載をお願いします。

●問合せ→市秘書広報課　電話：内線2005／FAX：(22)1934／メール：hishokohoka@city.shibetsu.lg.jp

博物館　12月の予定

電話・FAX(22)3320

◎テーマ展「和泉雅子　写真展」

女優・冒険家の和泉雅子さんが極地で撮影した写真20点と、出演した映画のポスター20点を紹介します。

●開催期間→12月1日(日)～22日(日)
※月曜休館
●開館時間→午前10時～午後4時30分
●会場→市立博物館・公会堂展示館2階特別展示室
●観覧料→高校生以上100円（団体割引あり）・中学生以下無料

昨年の和泉雅子さんによる講座

◎講座「クリスマスレクチャー～マコさん北極をゆくV」

和泉雅子さんをお迎えして、自身の極地体験を当時の写真やエピソードを交えながら紹介していただきます。

今年も、会場を和泉さん所有のクリスマスデコレーションで飾りつけます。

●日時→12月21日(土)午後1時30分～午後3時
●会場→市立博物館・公会堂展示館2階特別展示室
●講師→女優・冒険家　和泉雅子氏
●参加費→無料
●定員→40名
●締切り→12月20日(金)まで

市立博物館
森　学芸員から

■クリスマスレクチャー～マコさん北極をゆくV」
和泉雅子さんの極地冒険談、シリーズ5回目です！興味深いお話がいっぱい！

■「お正月体験」
今となってはなかなか体験できない昔ながらのお正月を楽しみましょう！

※道民カレッジ連携講座です。

◎講座「お正月体験」

餅つきや書き初め、カルタ、タコあげなど、昔ながらのお正月の行事・遊びを体験します。

昼食には、つきたてのお餅をお雑煮にして食べます。

●日時→1月8日(水)午前10時～午後4時
●会場→つくも青少年の家
●講師→士別書道協会　斎藤紘一氏
●対象→小学1年生～6年生（小学4年生以下の場合は保護者同伴）
●参加料→500円（お雑煮の材料代として）
●定員→20名
●持ち物→上靴・動きやすく汚れてもよい服装
●締切り→12月26日(木)まで

青年自主企画事業
サンタがおうちにやってくる

士別の子どもたちへ、サンタクロースがご希望の場所にプレゼントをお届けします。

●日時→12月24日(火)午後6時～8時30分
※この時間以外は問合せください。
●対象者→市内在住の家族40組（先着順）
※お子様の年齢は問いません。
●申込み→所定の申込用紙を12月16日(月)までに中央公民館へ提出してください。申込書は中央公民館で配布しています。
※電話・FAX・郵送での申込みは受付けません。
●注意→①申込者は必ず配達先にいてください。②申込者は12月20日(金)までにお子様の名前を記載したプレゼントを中央公民館へお持ちください。③悪天候の場合、配達時間に変更が生じる場合があります。
●企画運営→Seinen.com
●問合せ→市中央公民館☎（23）3358

昨年の「サンタがおうちにやってくる」

図書館のイベント

☎図書館（29）2153

◎クリスマス絵本展

クリスマス関連の絵本、紙芝居の展示を行います。

●開催期間→12月25日㈬まで

●会場→図書館児童閲覧コーナー

◎クリスマスよみきかせ

クリスマスに関する読みきかせを行います。

●日時→12月18日㈬午前10時30分～11時

●会場→生涯学習情報センター視聴覚室（地階）

◎映画会

「トムとジェリー」「こびと観察入門」「ミッキーマウス」を上映します。

●日時→12月21日㈯午後1時30分～2時30分

●会場→生涯学習情報センター視聴覚室（地階）

◎森の工作教室

森の木の実を使って、クリスマスの飾りをつくります。

●日時→12月7日㈯午後1時30分～3時

●会場→生涯学習情報センター工房2（地階）

生涯学習情報センター
クリスマスのイベントを一挙紹介！

イベント名	開催期間	時　間	会　場	内　容	問合せ
クリスマスツリー点灯式	12月 4日（水）	16:30～17:30	市民ギャラリー	色鮮やかなイルミネーションで飾りつけたクリスマスツリーの点灯式を行います。	市社会教育課 ☎内線 3241
森の工作教室	12月 7日（土）	13:30～15:00	工房２	森の木の実を使ってクリスマスの飾りをつくります。	市立図書館 ☎（29）2153
しべつ混声合唱団クリスマスコンサート	12月15日（日）	14:00～15:30	市民ギャラリー	男声と女声の絶妙なハーモニーをお楽しみください。	市社会教育課 ☎内線 3241
クリスマスよみきかせ	12月18日（水）	10:30～11:00	視聴覚室	しべつ鳩の会協力によるクリスマスに関する読み聞かせを行います。	市立図書館 ☎（29）2153
童謡いぶきのつどい	12月20日（金）	13:30～14:30	市民ギャラリー	クリスマスの歌を楽しくみんなで歌いませんか？親子での参加をお待ちしています。	市社会教育課 ☎内線 3241
ゆら・きら合同クリスマス	12月21日（土）	10:30～11:30	市民ギャラリー	親子を対象に歌を歌ったり、ゲームをしたりします。	つどいの広場きら ☎（23）0789
映画会「こびと観察入門　マモリアマクリ シシャワ編」ほか	12月21日（土）	13:30～14:30	視聴覚室	こども向け映画を上映します。	市立図書館 ☎（29）2153
しべつ少年少女合唱団＆グリンバーズクリスマスコンサート in いぶき	12月22日（日）	13:30～15:00	市民ギャラリー	しべつ少年少女合唱団とグリンバーズによる合同コンサートです。	市社会教育課 ☎内線 3241
中士別小学校学校児童作品展覧会	～12月 9日（月）	9:00～22:00	市民ギャラリー	児童の力作を展示します。※最終日は17時まで	生涯学習情報センター ☎（29）2153
士別南小学校児童作品展	～12月18日（水）	9:00～22:00	市民ギャラリー	児童の力作を展示します。※最終日は17時まで	生涯学習情報センター ☎（29）2153
クリスマス絵本展	11月23日（土）～12月25日（水）	10:00～18:00	図書館２階	クリスマス関連の絵本、紙芝居などの展示を行います。	市立図書館 ☎（29）2153

昨年のクリスマスツリー点灯式

巨大ツリー・さほっち・メイちゃんと記念撮影！

クリスマスソングをみんなで歌ったよ！

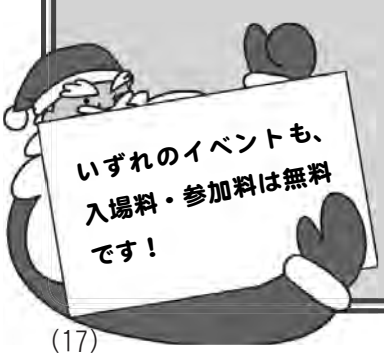

落語を楽しもう！

おなじみの柳家さん喬師匠と林家正蔵師匠の二人会です。年末のあわただしさを吹き飛ばすひと時をお届けします。士別公演と朝日公演の２公演があります。この機会にぜひ落語を楽しみましょう！

士別公演「歳忘れしべつ寄席」

●日時→12月25日㈬午後６時開場・６時30開演
●会場→市民文化センター小ホール
●入場券→前売２０００円・当日２５００円（全席自由）
●主催→しべつ寄席実行委員会
●協賛→大谷石油・富喜堂
●問合せ
▽喜多☎０８０-４４０９-８３７７
▽岩城☎０９０-９５２８-０４１４

柳家さん喬

朝日公演「極楽落語会第18夜」

●日時→12月24日㈫午後６時30分開場・７時開演
●会場→あさひサンライズホール
●入場券→前売２０００円・当日２５００円（全席自由）
●主催→ＡＲＣＨあさひ
●後援→士別市教育委員会・あさひサンライズホール・朝日公民館
●問合せ→あさひサンライズホール☎（28）３１４６

林家正蔵

図書館からのお知らせ
☎(29)2153

【今月のよみきかせ会】

どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

◎よみきかせ会
●日時→12月1日（日）・14日（土）午前11時～11時30分
●会場→図書館読みきかせ室（２階）

◎赤ちゃん★ちびっこよみきかせ会
●日時→12月19日（木）午前10時30分～11時
●会場→生涯学習情報センター託児室（２階）

◎あさひ「きら」よみきかせ会
●日時→12月10日（火）午前10時30分～11時
●会場→朝日総合支所　集いの広場「きら」あさひ

【年末年始の休館日】

12月31日（火）～1月5日（日）は休館します。
新年は1月6日（月）午前10時から開館します。

【新着図書の紹介】

◎ほがらかに品よく生きる　斎藤 茂太（さいとう しげた）
◎世界のふしぎ理想郷 spot50　渋川 育由編（しぶかわ いくよし）
◎ 99% の人がしていないたった 1% のリーダーのコツ　河野 英太郎（こうの えいたろう）
◎パンケーキの歴史物語　ケン アルバーラ
◎原子力 負の遺産　北海道新聞社編
◎羊毛フェルトでつくるウチのコそっくりかわいい子猫　佐藤 法雪（さとう ほうせつ）
◎もっとラクうまごはん　瀬尾 幸子（せお ゆきこ）
◎ビジュアルとキャッチで魅せる POP の見本帳　川俣 綾加（かわまた あやか）
◎恋しくて　村上 春樹（むらかみ はるき）編訳
◎未明の闘争　保坂 和志（ほさか かずし）
◎ハルモニア　鹿島田 真希（かしまだ まき）
◎沈黙のエール　横関 大（よこぜき だい）
◎おはなしして子ちゃん　藤野 可織（ふじの かおり）
◎スナックちどり　よしもと ばなな
◎お伊勢ものがたり　梶 よう子（かじ ようこ）
◎伊藤くんＡ to Ｅ　柚木 麻子（ゆずき あさこ）
◎読書について　小林 秀雄（こばやし ひでお）
◎寄る年波には平泳ぎ　群 ようこ（むれ ようこ）　ほか

市長への手紙

市民の皆さんから寄せられた要望や提言の一部と返事を掲載します。
このほか、掲載できなかった返事も、匿名を除き直接ご本人に回答し、改善に努めています。

クスサンの大量発生に伴う対策を

クスサンが大量発生して困っています。毎朝、マスクをして掃除していますが、クスサンの羽の粉が飛んで目や喉に痛みを感じます。
防犯灯を暗くするか、電球の笠に黒いネットを付けるなど何か対策をしてほしいです。

〔返事〕……

昨年に引き続き、本年も8月下旬から9月中旬にかけて、大型の蛾「クスサン」が大量発生しました。特に、朝日地区での発生が目立ったようです。

クスサンは、夜間に街路灯の周辺に群がって、翌朝には周辺に落下しており、街路灯の近くにお住まいの方には、清掃していただくなど、ご苦労をおかけしました。

このお手紙のほかにも、クスサンに関する相談が朝日地区を中心に多くありました。このことから自治会などとも相談しながら、防犯上などにおいて消灯可能な街路灯は消灯し対策を講じました。

しかし、他の街路灯に移動するなど、抜本的な解決には至りませんでした。

他の市町村でも同様に苦慮しているところでありますが、LED灯や黄色い街路灯にはあまり寄りつかないとの情報や、街路灯に黒いネットを張り減光するなどの取り組み事例もありますので、これらの検証結果を調査しながら、来年に向けて対策を検討してまいります。

朝日地区のラジオ電波が弱い

朝日地区は、ラジオの電波が弱くて、まったく聞けません。
高感度ラジオでも無理と言われました。テレビは、あまり見ない方なので、無理なお願いかもしれませんが検討をお願いします。

〔返事〕……

朝日地域のラジオ電波については、町の南北に高い山があるため、受信状況は良好と言えず、これまでにも地域の方々からラジオが聞こえづらいとの声が寄せられています。

このことから、以前から放送各社をはじめ、関係機関に対して受信障害の解消に向けて、要望等を行っていますが、過去に北海道総合通信局とNHK旭川放送局が、朝日地区の受信実測調査を実施し、通常のラジオ番組は受信可能との結果があり、災害発生時の情報源としては確保されているとの判断がなされ、今日に至っています。

しかし、ご意見のとおり地域によっては雑音が多く、聞き取りにくいチャンネルのあることもあり、より良好な受信が可能となるよう、今後とも北海道総合通信局や各放送局に問い合わせするなど、受信改善に向けた対策を検討しますので、ご理解をお願いします。

犬の飼育マナーを広報で周知して

近所の犬が吠えて大変迷惑しているので、犬の飼育マナーなどについて、広報などで周知してほしい。

〔返事〕……

犬に限らず、ペットと暮らすにはルールを守り周囲に迷惑をかけないように飼育することが、飼い主として最低限のマナーです。

本市では、「士別市畜犬取締及び野犬掃とう条例」を定め、犬の飼育方法を啓発するとともに、違反者には指導・命令を行っています。

このたび、11月15日発行の市広報「おしらせ版」で、改めて周知するとともに、今後もマナーの悪い飼い方を苦痛に感じる人もいることを、飼い主が十分認識するよう啓発に努めます。

市民の声BOX

市民の声BOXを、行政サービスの改善・向上を図ることを目的に、市内公共施設など40カ所に設置しています。お気づきの点やご意見をお寄せください。

一人で悩まず相談を

無料法律相談

●日時→12月15日(日)・1月19日(日)午前11時～午後2時
●会場→市役所来賓室（2階）
●締切り→それぞれ12月13日(金)・1月17日(金)まで
●定員→10人
●受付→環境生活課☎内線2223

専門員がお受けします

出張年金相談

●日時→12月25日(水)午前10時～午後4時30分（完全予約制）
●会場→士別商工会館
●予約申込→旭川年金事務所☎0166（72）5004

士別に出向きます

名寄保健所水質検査

●日時→12月9日(月)午前10時～正午
●会場→サポートセンターしべつ
※検査は有料で専用容器が必要です。事前に連絡してください。
●受付→名寄保健所☎01654（3）3121

公営住宅入居者募集

（募集内容は一部変更になる場合があります。）

団地名	所在地	世帯条件	建築年 募集階	間取り	月額家賃
北川	大通北9丁目64-8 A3棟5号	単身不可	S61年 2階	3LDK 63.0㎡	16,100円～
北星	東3条北5丁目17 A-3棟2号	単身不可	S56年 1階	3LDK 62.1㎡	15,700円～
弥生	西3条13丁目292-4 2棟1号	単身不可	S53年 1階	3DK 57.0㎡	10,600円～
寿	東6条7丁目60-6 3棟1号	無し	S52年 1階	3DK 53.5㎡	9,600円～
西栄	西4条4丁目405-2 A2棟4号	無し	S50年 1階	3DK 51.3㎡	7,900円～
中央	朝日町中央4029 A棟103号	無し	H13年 1階	2LDK 70.1㎡	21,200円～
曙	朝日町中央4047-9 1棟51号	無し	H4年 1階	3LDK 74.6㎡	17,800円～
その他	士別地区の上士別団地、朝日地区の三望台団地に空きがあります。詳細はご相談ください。				

●受付期間→12月2日（月）から12月10日（火）まで
●受付・問合せ→市建築課☎内線2325
朝日総合支所経済建設課☎（代）（28）2121
●見学会→12月5日（木）午前10時から11時の間、ご自由にご覧ください。
●入居予定日→1月から
●抽選日（時間厳守）→12月12日（木）
〈士別地区〉午前10時～　市役所3階会議室301
〈朝日地区〉午後2時～　朝日総合支所1階第1会議室
●申込条件→①住宅に困窮している方（持ち家がない方）
②募集住戸ごとの世帯条件を満たしている方
③公営住宅法に定める収入基準に該当する方
・政令月収158,000円以下
④市税などの納入が良好な方
●必要なもの→印鑑、所得証明、市外の方は納税証明・住民票（同居者全員分）
●入居決定→①応募が募集戸数を上回った場合は、抽選で決定します。
②抽選を欠席した場合は、申込みが無効になります。
●その他→入居時に敷金（家賃2カ月分）と保証人1人が必要です。
【追加公募】
①受付期間に申込みのなかった住宅については、12月13日（金）まで随時申込みを受け付けます。
②追加募集申込者数が募集戸数を上回った場合は、抽選で入居者を決定します。
③追加募集の抽選日は、後日、住宅担当から電話などでお知らせします。

12月の紙類収集日

日	曜日	収集地区
2	月	北光
4	水	多寄東地区（国道の東側）
5	木	兵村・屯田
9	月	宮下・にってん
12	木	第1町内・親栄
16	月	多寄西地区（国道の西側）
19	木	第3・第4・第5町内
23	月	朝日
24	火	中央・七星・南親会
26	木	親和・東栄・第9
30	月	あけぼの

家庭で眠っている品物は

不用品ダイヤル

【ゆずります】
▽犬用ゲージ
▽ワープロ
▽五月人形（兜、刃、屏風、台）
▽士別南中制服（女子用Mサイズ）
▽ひな人形（2段、三人官女まで）
▽ゲレンデスキー（155cm、175cm）
▽ベビーベッド

【ゆずってください】
▽ミシン(直線縫いがきれいなもの)
▽ベビーラック
▽ランドセル（女子）

●問合せ→市環境生活課
☎内線2235

道路への雪出しは厳禁！
除雪マナーを守りましょう

◆雪は、市内各所の市民雪捨て場、自宅敷地内の周囲に迷惑をかけない場所に捨てましょう。

◆車道に出るための間口の雪は、自分の出入口の左右に積み上げてください。

◆車両は、車庫か自宅の敷地内に駐車し、路上駐車はやめましょう。

◆自宅前などの防犯旗・ゴミのコンテナなどは、除雪作業の障害にならないように移動してください。

◆作業中の除雪車の周りは危険です。絶対に近づかないようにしましょう。

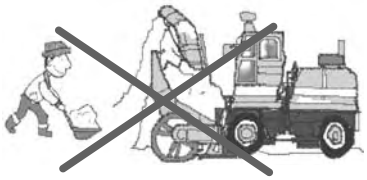

大雪のときは、除雪の時間が遅れる場合がありますので、皆さんのご理解をお願いします。

なお、市では融雪槽やロードヒーティング施工などの支援事業を行っています。詳しくは問合せください。

●問合せ→施設維持センター☎（23）２２５１

お申込みをお待ちしています
自衛官等の募集

自衛官等を次のとおり募集しています。

●自衛官候補生（男子）→18歳以上27歳未満（採用予定月の１日現在）

●高等工科学校生徒（一般）→15歳以上17歳未満の男子（平成26年４月１日現在）

●申込み・問合せ→自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所☎０１６５４（２）３９２１（受験申込みは、市環境生活課でも対応します。）

※受付期間や受験日など、詳しくはお問合せください。

ご参加ください
裁判員制度説明会

旭川地方裁判所では、裁判員制度について理解を深めていただくために次のとおり説明会と法廷見学会を実施します。参加は無料ですので、平日の午前８時30分～午後５時までの間に電話でお申込みください。

●日時→12月13日(金)午後１時30分～２時45分

●場所→旭川地方・家庭裁判所１号法定

●定員→48人　※先着順

●申込み・問合せ→旭川地方裁判所総務課文書係☎０１６６（51）６２５５

新年交礼会

毎年開催されている「新年交礼会」が今年も次の日程で開催されます。

参加を希望される方は、販売所にて会券をお求めください。

◎とき：1月5日（日）
◎ところ：士別グランドホテル
◎会　券：2,000円

●会券販売所→市秘書広報課（本庁２階）、市朝日総合支所地域住民課、各出張所、士別商工会議所、朝日商工会、ＪＡ北ひびき士別・多寄基幹支所

●会見販売締切→12月13日(金)

●主催→士別市・士別商工会議所・ＪＡ北ひびき・朝日商工会

●問合せ→市秘書広報課☎内線2006

成人式のご案内

●日時→１月12日（日）午後２時～

●会場→市民文化センター大ホール

●対象者→平成５年４月２日～平成６年４月１日の間に生まれた方

※12月中に新成人の方へ案内ハガキを送付します。該当しているのにハガキが届かない方、または、住民登録が士別市ではない方で、士別市の成人式に出席を希望される方は、次までご連絡ください。

新成人以外の方も式典に参加できます。社会人としての新たなスタートをお祝いするため、ご家族、ご親戚をはじめ、皆さんの参加をお待ちしております。

●問合せ→市社会教育課　☎内線３２４１

最終処分場の臨時開場

●開場日→12月15日(日)
　　1月5日(日)

●開場時間→午前９時
　　～11時30分

※受入廃棄物は「家庭系の粗大ごみ」のみです。

※処分手数料は有料です。

●問合せ→市環境生活課
　　☎内線2230

今月の1枚

広報しべつ 第100号

平成17年9月の合併後に第1号を発行した「広報しべつ」も、今号で100号となりました。

100号の発行を記念して、より見やすい紙面づくりのための取り組みや、普段は白黒の表紙をカラーで印刷して展示します。過去の広報も展示しますので、ぜひご覧ください。

●広報しべつ100号までの歩み展

①11月29日（金）～12月16日（月）
⇒生涯学習情報センター「いぶき」多目的スペース（2階）

②12月17日（火）～12月26日（木）
⇒あさひサンライズホール エントランスホール（1階）

③12月27日（金）～1月17日（金）
⇒市民文化センター 展示ホール（1階）

平成17年9月1日発行の第1号

広報が手に入れやすくなりました

「広報しべつ」を置いてくれる場所が増えました。自由にお持ち帰りください。

士別観光協会ふれあい館／北星信金朝日支店／セイコーマート北大通店・南大通店・西店／セブンイレブン北1丁目店・東6条店・南町店／ローソン大通北店・南町店／観月保育所／南町保育園／こぶたの家保育園／あいの実保育園／北星保育園／あさひ保育園／あけぼの子どもセンター／ほくと児童館／西児童センター（計19カ所）

これまでの場所からも持ち帰りできます。

市役所1階情報公開コーナー／朝日総合支所／上士別・多寄・温根別出張所／市民文化センター／総合体育館／生涯学習情報センター／勤労者センター／つどいの広場「きら」／子育て支援センター「ゆら」／北海道銀行士別支店／北洋銀行士別支店／北星信金士別中央営業部・北支店

人の動き　10月末現在（）内は前月比

◆人　口　21，156人（－23）

男性　9，967人（－4）
女性　11，189人（－19）

《出生17人 死亡25人 転入35人 転出52人 その他増2人》

◆世帯数　9，864世帯（－15）

地区別人口

中央地区	17,286人
上士別地区	941人
多寄地区	1,045人
温根別地区	383人
朝日地区	1,501人

平成25(2013)年12月1日発行

■発行／士別市役所
〒095-8686　士別市東6条4丁目1番地
☎(代表)0165(23)3121　FAX 0165(22)1934
士別市ホームページ　http//www.city.shibetsu.lg.jp
開庁時間　午前8時30分～午後5時15分（土日祝日、年末年始を除く）
■編集／総務部秘書広報課　メール hishokohoka@city.shibetsu.lg.jp
■印刷／田中印刷株式会社

「大きくなぁ～れ」のコーナーの掲載希望や各種イベント開催の情報提供、サークル会員募集、講演会の記事掲載依頼は、電話のほかにFAXやメールでも受け付けています。